

平成17年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成17年4月28日		記入者	内線	2687
部 名	保健福祉部	課 名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義
事務事業名	身体障害児補装具・日常生活用具給付事業				
予算上の事務事業名	身体障害児補装具・日常生活用具給付				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11310		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加				事業開始年度
施 策 名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
児童福祉法・市重度身体障害児日常生活用具給付等実施要綱 市点字図書給付事業実施要綱					
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を中心とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実施計画（前期10～14、中期15～18、後期19～22） 地域福祉サービス		
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)		
身体障害児及び知的障害児が補装具の交付及び修理等を受けるとき自己負担金を補給し、身体障害児及び知的障害児の生活の安定に寄与することにより福祉の増進をはかることを目的とする			身体障害児(18歳未満で身体障害者手帳の交付を受けている児童)		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
・平成16年度決算額(見込) 扶助費 補装具交付 87,500千円 補装具修理 6,033千円 日常生活用具(国制度分) 5,394千円 日常生活用具(市単分) 409千円 ・補装具件数(見込) 交付 2,919件 修理 658件 ・日常生活用具件数(見込) 国制度分 60件 市単分 6件					
6 関連・類似事業や他市の状況	国の要綱で定められた基準に基づき事業を実施しているが、障害者の経済負担を緩和するため自己負担分が生ずる者については助成している。				
7 事業費の推移	[単位:千円]				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	73,853	79,929	99,331	115,736	149,300
一般財源	26,067	40,196	58,882	63,718	74,650
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	47,786	39,733	40,449	52,018	74,650
人件費の合計	8,390	8,010	8,070	8,070	8,070
事業コスト合計(a)	82,243	87,939	107,401	123,806	157,370
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	身体障害児補装具・日常生活用具給付事業		対象名称(単位)	給付件数(件)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	82,243	87,939	107,401	123,806	157,370
対象数	7,332	8,559	8,645	11,663	13,664
単位あたり経費(円)	11,217	10,274	12,423	10,615	11,517
前年度比		0.92	1.21	0.85	1.08

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	日常生活用具及び補装具申請者の給付率	指標式と指標の説明	給付申請件数 / 給付件数 × 100		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	7,332.0	8,559.0	8,645.0		
目標	7,332.0	8,559.0	8,645.0	11,663.0	13,664.0
目標達成度	1.00	1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	日常生活用具及び補装具給付達成率	指標式と指標の説明	給付申請額 / 給付額 × 100 日常生活用具及び補装具の予定給付額に対する実施給付率の達成額		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	7332.0	8559.0	8645.0		
目標	7332.0	8559.0	8645.0	11663.0	13664.0
目標達成度	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[	]	：良好な状態を維持する事業		
	[	]	：概ね良好な状況である事業		
	[	]	：見直しを行う必要がある事業		
	[	]	：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業		
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		現行の根拠法令が障害者自立支援法に変更されるため、改正内容に対応した見直しが必要になる。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
			障害者自立支援法では、自己負担については原則1割負担となるため、部内で組織した「福祉サービス給付事業検討会議」による見直しの方向性等の結果を踏まえ、利用者負担について見直しの検討を行う。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			